

産業ビジョンの振り返り

世田谷区産業ビジョン		基本施策の概要		現状、課題、今後の方向性
大分類	施策中分類	基本施策		
1 世田谷産業の基盤づくり	①産業創造基盤	1 起業・創業支援	地域経済に活力をもたらすためには、地域産業の新たな担い手を創出する起業・創業の役割が重要です。国等と連携して起業しやすい環境を整備するとともに、女性、若者、高齢者など幅広い層による起業を促進する取組みを進めます。また、ビジネスの視点で地域課題や社会的課題を解決するソーシャルビジネスや少額の費用で起業を可能にするマイクロビジネスなど、多種多様な事業が新たに生まれる取組みを推進します。	産業振興公社や東京商工会議所世田谷支部、金融機関等の支援機関と連携しながら、起業・創業相談やセミナー等の実施に取り組んできました。一方で、起業・創業者の区内定着に向けた受講後の継続的な状況把握やフォローなどが課題であると認識している。今後、旧池尻中跡地に構築予定の新たな産業活性化拠点における新たな取組みなどを通じ、起業・創業者への支援の強化に取り組んでいく。
		2 経営の安定化・活性化	経営環境が大きく変化し、競争が激化する中、資金繰りや販路拡大をはじめ、事業再生や事業承継など区内中小事業者が抱える経営課題は多岐にわたっており、豊富な経験や知識を有する経営支援コーディネーターによる専門的な支援等を通じて、区内産業基盤の安定化と経営力強化につなげていきます。また、区内産業の活性化・高度化に向け、知的財産取得に対する支援等、区内産業のさらなる発展につながる取組みを推進していきます。	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、経営環境が大きく変化する中、経営支援コーディネーターによる相談や助言等の支援や知的財産取得支援などを通じ、資金繰りや経営改善、販路拡大など、経営の安定化や事業者が抱える経営課題などに寄り添った支援に努めてきた。今後は、事業者が抱える経営課題などをよりの確に把握し、個々の事業者の経営状況に応じた伴走型による支援などに取り組んでいく。
		3 産学金公検討・連携体制の構築と推進	国内市場の縮小化や経済のグローバル化により、区内企業には産業競争力のさらなる向上が求められています。区内大学が持つ優れた人材や知的・物的資源と金融機関等が持つ様々な経営支援ノウハウや企業間ネットワークを相互に活用できる連携体制をさらに広げ、質の高い経営支援に取り組むとともに、区内産業の新たな担い手を育成する取組みを推進します。	起業・創業支援では、区内大学や金融機関等と連携した支援体制による取組みを進めるとともに、産学金公連携による取組みの促進により、新商品の開発や新たなビジネスモデルの開発支援など、区内産業の活性化に取り組んできました。今後も、団体間の情報の共有や交流の場の構築などにより、さらなる連携に向けた取組みを推進していく。
		4 地元金融機関等との連携	区内では、地元金融機関をはじめ産業支援団体など地域産業を支える多様な支援機関が存在します。こうした支援機関との連携をさらに強化することにより、各支援機関の強みを生かした支援を促進し、起業・創業支援や経営支援のほか、事業承継やソーシャルビジネスに係る支援などの分野において効果的な支援を行うことができるよう取り組んでいきます。	起業・創業支援や新たなビジネスモデルの開発の支援、ものづくりブースの出展支援など、様々な取組みを通じて地元金融機関等との連携を図ってきた。引き続き、金融機関等が持つノウハウやネットワークのさらなる活用により、区内産業の基盤強化に向けた連携に取り組んでいく。
		5 産業情報の効果的な発信と連携	区内産業のさらなる発展に向け、ビジネスマッチングや異業種交流会など世田谷の産業をPRする取組みを推進することにより、区内企業の販路開拓や新たなビジネスモデルの開発等につなげます。また、観光事業と連携して区内産業の魅力を発信することにより、誘客を促進し、地域経済の活性化を図ります。	ビジネスマッチング出展を補助する事業の拡充を行い、多くの事業者が新たな連携等に踏み出す後押しを行い、実際に交流イベントへの出展件数も増加した。また、異業種交流会のPR強化を、実施主体である地元金融機関と連携し行うなど、世田谷産産業のPRの取組みを推進した。一方で、観光事業はコロナ禍による縮小傾向が続いたことから、観光事業と連携した区内産業の魅力発信は低調であったため、今後は改めて互いに連携を強めた情報発信を行っていく。
2 世田谷人材の育成と活躍	②雇用・労働環境の充実	6 ライフスタイルに応じた働き方ができる環境づくり	働く意欲のある誰もが、自分にあった働き方で働けるようにするには、企業は多様な人材に対応した職場環境の整備等が、また求職者はキャリアチェンジも視野に入れて自身の能力を最大限に発揮できることが重要です。仕事（職種）や働き方等のミスマッチの解消のため、三軒茶屋就労支援センターを拠点とし、就職のあっせんや相談はもとより、ハローワーク等の関係機関や世田谷若者総合支援センターとも連携をとりながら、求職者のキャリアチェンジや企業との環境整備を意識したセミナーや面接会等を実施し、雇用のミスマッチの解消に取り組んでいきます。	三茶おしごとカフェを中心に、せたがや若者サポートステーション、シルバー人材センターなどそれぞれの強みを生かして事業を展開している。さらに退職後の新たな働き方として、「働く」を通じてシニアが地域コミュニティの一員として活躍できるR60-SETAGAYAをはじめ、建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング事業「世田谷で働こう！」では、DX化が進化する社会でのキャリアチェンジに挑戦できる「せたがやITカレッジ」といった事業も新たに始めた。今後、人生100年時代を迎えウェルビーイングで働く多様な価値観が台頭する中、これまでの施策の充実に加え新たな働き方を後押しできるよう、リスキングやリカレントに力を入れる必要がある。
		7 ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事を通して働きがいを見つけ、心身ともに充実させることが、生活の安定に繋がっていきます。また、住んでいる近くで働くことができれば、顔と顔の見える関係の中で仕事と生活の調和が可能になります。とりわけ、子育てや介護をしている世代の働き方改革を進めることで、地域での活動を活発化し、子育ても介護も地域で共有できる可能性を広げていきます。そのために新たな就労形態等の拡大と環境整備を促進していきます。	多様な形態での就労や職住近接を実現するため、子どもの近くで働くことができるワークスペースの設置、企業向けのテレワーク推進事業（3カ年）を実施し、コロナ禍での需要も相まって在宅勤務が浸透してきた。今後、社会的にもワークライフバランスがますます求められる状況を踏まえ、旧池尻中学校跡地を活用した新たな産業活性化拠点でのワーキングスペース等の設置、人材確保セミナー・イベント等を通じたワークライフバランスの視点を取り入れた事業、さらには今年度より法律上の位置づけが確立した、労働者協同組合など新しい働き方の周知などについて継続して取り組んでいく必要がある。
		8 世田谷の特性を活かした産業への就労機会拡大	区内事業所は、住宅都市にあって、区民生活の日常を支えるだけでなく、防犯や災害時にまちを支えるなどコミュニティの形成に欠かせません。そのため区内事業所の人材不足は、安定した区民生活や地域の安全・安心を揺るがしかねません。特に有効求人倍率の高い職種の雇用のミスマッチを解消するため、求職者に対して多様な職種の魅力を発信し、キャリアチェンジを促すとともに、企業による多様な人材に対応した職場環境の確立を促進します。	「世田谷で働こう！」による区内企業へのマッチング事業の展開をはじめ、資格取得補助支援等の事業のほか、福祉分野においても、メディアとタイアップした仕事の魅力発信冊子の発行や写真展の開催、資格取得に係る経費や宿舍借り上げの支援などを開始した。今後、生産年齢人口が減少し人材獲得がますます難しくなる中、さらなる魅力発信や事業者・働く方双方の支援を充実させるとともに、東京都やハローワークと連携したイベントを充実させ幅広いエリアに事業周知のレンジを広げ人材獲得に向け事業を展開する必要がある。
9 女性・若者・高齢者・障害者の雇用拡大に向けた支援	景気の好況に関わらず、学校を卒業した後も特定の職に就かない若者が一定数存在しているため、セミナーや就労体験を通して働くことの魅力を発信するなど就労支援を行い、就職意欲を高めます。また、働く意欲があるにも関わらず、育児や介護、体力等でフルタイム等既存の労働条件・労働環境では働けない女性・高齢者などが存在するため、関係各課や関係機関等と連携しながら、女性や高齢者が能力を発揮し、活躍できる仕組みとして、多様な働き方が可能な職場環境の充実を事業者側に促し、雇用のミスマッチ解消を進めます。さらに、障害者雇用促進プログラムにより、企業の障害者雇用を進めます。	急激に変化する社会状況に応じて誰もが能力を発揮できるよう、令和4年度より民間企業との連携により開始した「世田谷ITカレッジ」等、若者や女性の能力開発に資する取組みを充実させてきたほか、高齢者の就労では多様化する働き方に合わせ、三茶おしごとカフェ、シルバー人材センター、R60-SETAGAYAといったメニューを展開してきた。障害者雇用拡大では「すきっぷ」「しごとねっと」「ゆに」など障害の特性に合わせた支援窓口を展開してきたほか、新たに農福連携事業や、障害者施設の自主生産品のEC販売による販路拡大といった事業も開始した。今後は世田谷サービス公社等も枠組みに加え、さらなるユニバーサル就労の促進に向け、多様で総合的な施策を展開する必要がある。		

世田谷区産業ビジョン		基本施策の概要	現状、課題、今後の方向性
③世田谷人材の育成と活躍促進	10 勤労者福祉機能等の向上	中小企業の福利厚生充実などのほか、事業者の健康づくりの取組みへの支援などにより、事業者の健康経営に対する意識の向上を促していきます。また、メンタルヘルス対策の拡充、セクハラ・パワハラ防止・多様な働き方等に係る労働相談などの取組みを通じて、勤労者福祉機能等の向上を図ります。	福利厚生支援のセラサービ事業では、会員のニーズの多様化に応じて、令和5年度より福利厚生代行会社への事業委託を本格実施するとともに、健康事業においては新規にストレスチェックが義務化される事業者に対しての助成を予定している。今後は会員との意見交換を実施しさらなる会員の拡大を目指すとともに、ハラスメント相談事業など、更なるサービス向上や利用拡大を図る。
	11 産業に係る専門力・技術力の向上	今後より一層人材獲得が難しくなる若年者を中心に、世田谷の産業の特性にあわせた人材確保を進めます。また、新たなビジネスモデルや新製品の開発への支援のほか、知的財産権取得に向けた支援を推進し、区内企業の専門性や技術力の向上につなげます。	「世田谷ITカレッジ」等によるデジタル人材の育成、人材不足の建設業や福祉産業を中心にした資格取得支援のほか、新たなビジネスモデルや新製品の開発への支援、また、知的財産権取得への支援などを通じて、技術力の向上にも取り組んできました。今後は、旧池尻中学校跡地を活用した新たな産業活性化拠点において展開する事業を中心に区内産業の発展に資する専門力や技術力を高めるほか、大学等との連携を強める必要がある。
	12 産業を支える若手・中堅人材・後継者の育成	ウェブによる区内企業の魅力発信のほか、インターンや求職者が実際に仕事を体験したり、現場を見たりすることで、入社後の仕事を理解させ、イメージの相違による離職率を低下させます。また、上司と部下の認識の相違の解消や働きがいの認識の共有など社内でのコミュニケーションを高めて社員の定着率を向上させます。そして、このような取組みにより中核となる人材の育成・活躍を進めます。	「世田谷で働こう！」事業において、入社前の社員の離職防止策として、会社見学や座談会を通じてイメージの相違をなくす取り組みを実施し、また入社後の社員の離職防止として、定着促進プログラムにより、指導者と若手社員それぞれに応じた研修を定期的実施してきた。今後希望する企業数が増えることが見込まれ、それに対応した事業展開を検討する必要がある。また旧池尻中学校跡地を活用した新たな産業活性化拠点において、区内事業者に対して、必要な技能やICTスキル、マーケティングの手法などを始めとする新たなスキルを学びなおす場を構築していく。
13 地域人材・NPOの育成と活動機会の創出	社会的課題や地域課題の解決に取り組むNPOが、ビジネスの視点を取り入れてその活動を持続的なものにできるよう、ソーシャルビジネスの支援に取り組んでいきます。また、高齢者の長年の知識や経験を活かした生きがい就業への支援や小額の資金での起業を可能にするマイクロビジネスへの支援を推進するなど、地域に存在する活力ある人材の活躍機会を創出します。	コロナ禍前においては、ソーシャルビジネスの提案を募集し、プレゼン大会の実施などを通じてソーシャルビジネス支援を実施した。コロナ以後においては、新しい生活様式を踏まえ、オンラインツールを活用し、産業プラットフォームSETAGAYAPORTの事業の一環として、ソーシャルビジネスに興味のある方やプロボノの方を募集し、プロジェクトベースで実施した。またソーシャルビジネス事業者間の交流や販売物の販路拡大機会の提供として、イベントを実施している。この間、ソーシャルビジネスはNPO中心のものから間口も広がってきたことから、NPO支援に限定したものでなく、ソーシャルビジネス事業者や関心の高い方を支援する取組を行い、地域経済の活性化に資するものかという視点を持って取り組むようにしている。	
④区民生活や地域環境を支え高める商店街振興	14 商店街が担う公共的役割への支援	AED・防犯カメラ・スタンドパイプの設置・維持管理補助の継続、買い物弱者支援など、地域の安全・安心のための取組みを進めます。また、公衆無線LAN環境の整備など観光情報ニーズへの対応といった取組みにより、地域における公共的役割を果たす拠点として商店街の機能の充実を進めていきます。	区内の商店街は、地域の安全・安心のための取組みとして、街路灯、AED、防犯カメラ、スタンドパイプ等を設置・維持管理するなど、公共的役割を果たしてきた。一方で、公衆無線LAN環境の設置など時代の変化に対応した公共的役割を深めていくことが課題であると認識しており、引き続き公共的役割を担っていただくよう、補助金等により支援していく。
	15 「まちの力」の参加促進	消費者や子育て世帯など、商店街のサポーターになる地域人材を活用するとともに、地域の町会自治会やNPOなどと協働してイベント等の商店街事業を実施するなど「まちの力」の参加を促します。また、地域の小・中学校や高校・大学との連携を促進するなど、地域住民全体の参加によるまちづくりを促進します。	区内の商店街は、各種イベントを実施する中で、町会自治会や地域の小・中学校や高校・大学と連携してきた。しかし、コロナ禍でイベントが実施できない期間が長く、「まちの力」の参加という面ではやや弱まってしまったことが課題と認識しており、引き続き、近隣の高校や大学との連携を促進し、地域住民全体の参加によるまちづくりを促進していく。
	16 地域特性を活かした魅力を生み出す商店街の形成	各商店街を形成する既存の個店の魅力の掘り起こしや、その魅力を地域の消費者に周知する機会の充実などにより、商店街を中心とした地域の賑わいの創出と、地域全体の活性化に繋げていきます。また、空き店舗への新規店舗の誘致などにより、商店街を形成する事業者が一体となって、地域に根差した魅力ある商店街の充実・発展を推進します。	「まちゼミ・まちバル」の開催や「個店グランプリ」の実施による情報発信、商店街ごとのホームページの開設などによる情報発信を進めてきた。空き店舗となった後にマンションやアパートができるなど、商店街の魅力が薄れている地域もあり、今後はエリアリノベーション等の手法も活用し、地域の特性を生かした魅力のある商店街・まちづくりを実施していく。
	17 商店街のマネジメント機能の育成	産業活性化アドバイザーの活用などによる商店会の維持・活性化に向けた支援と、商店街を戦略的に牽引するリーダーの育成、商店街への加入促進・商店街の組織力強化などの取組みを総合的に組み合わせることにより、全体として商店街のマネジメント機能を育成していきます。	商店街の活性化を支援するため、商店街事業に関する助言や技術的支援を行う中小企業診断士を派遣してきた。また、起業や事業継承に向けた「商店街開業プログラム」など、都や区の各事業を活用して、中核人材等を育成するため、商店街に対して情報の周知徹底を図り、参加を促してきた。一方で商店街内での世代交代が進まず、組織が高齢化しているという課題もあり、今後は「若手・女性リーダー応援事業」への参加を促したり、若手店主が運営する個店の商店街への加入促進を支援していく。
⑤地域や生活に身近なものづくりの産業	18 住工共生まちづくりの推進	区内準工業地域において、居住環境と操業環境が調和した「住工共生まちづくり」を進めていきます。また、準工業地域内では、今後もまちの様相が変化していくことが予想され、中長期的には区民へのPRと意見聴取を踏まえ、まちづくりのあり方を総合的に検討していきます。	準工業地域における住宅化が進み、製造業を営む事業者は周辺の住環境に配慮しながら事業を継続していく必要があり、2011年度（平成23年度）から住工共生まちづくりワーキングやイベント等を実施し、住民や事業者の共生意識醸成を図ってきた。今後も、区内産業の生産環境を維持していくため、ワーキングやイベント等工夫を凝らしながら、居住環境と操業環境が調和した「住工共生まちづくり」を進めていく必要がある。
	19 環境・エネルギーに係る取組み推進	地球温暖化など、環境問題が深刻化する中、環境負荷を抑えたライフスタイルが求められており、企業の環境問題に対する理解や意識の向上も一層求められています。環境負荷の軽減に向けた事業者の意識啓発を進めるとともに、事業所における環境配慮の促進や省エネルギー化等を進めていきます。	世田谷区産業振興公社と連携し、中小事業者がISO等の認定を取得する際にかかる経費助成や、省エネルギー化改修工事、太陽光発電設備設置やハイブリッド車の購入を行う事業者への融資などに取り組むことにより、企業における環境に配慮した取組みを推進するための支援を行い、企業の環境問題に対する理解や意識醸成を図ってきた。引き続き、区内事業所に対する省エネルギー化の普及・啓発、環境問題への理解や意識醸成を進める必要がある。
	20 準工業地域の維持・保全	区内のものづくり企業が、良好な居住環境と操業環境を確保できるよう、区内での立地継続を支援するとともに、区内産業の活性化を図ります。また、準工業地域を中心として限られた工業用地の保全を図ります。	良好な居住環境と操業環境を確保するため、工場の操業により生じる騒音・悪臭等への対策として事業所が行う施設整備改修に要する経費の一部を助成しているが、毎年申請実績があり一定の効果を上げている。引き続き、当該助成制度の周知を広げ、事業者の住環境に配慮した操業環境の向上を支援し、区内のものづくり産業の定着を図っていく必要がある。

世田谷区産業ビジョン			基本施策の概要	現状、課題、今後の方向性
3 豊か・安心・快適な区民生活創造	⑥区民とともにつくる世田谷農業	21 住宅・建築産業などの支援による住生活の価値向上	住宅都市世田谷の魅力の維持・向上を図っていくためには、区民の暮らしを支える産業の一つとして、地域の住宅関連産業の健全な発展や住宅の質の維持向上が必要です。環境配慮型住宅の普及促進や住宅の耐震化、不燃化を促進するなど住宅・建築産業の人材確保・事業承継等に対する支援を進めます。	「世田谷で働こう」事業において、建設業を中心に現場見学会による魅力の発信や事業者への従業員の定着支援を実施し、人材確保の取り組みを進めてきた。 また、住宅・建設に関する事業所のデータを区のホームページにより提供することにより区民の方の的確な事業者選びに繋げてきたほか、区内事業者あてに、補助金や行政情報、産業支援情報などをメールマガジン形式で提供し、結果的に区民の住生活の向上につながる取り組みを実施してきた。 さらに令和4年度には、環境配慮型住宅の普及のため事業者団体と連携して「せたがや断熱塾」を開催した。今後も引き続き区内事業者との連携を推進し、区民の安全で安心な住生活の実現を図るとともに、そのための地域の建設業の人材確保につながる取り組みを進めていく。
		22 顔の見える農業の推進	区内の農業は、区民から顔が見えるところで耕作が行われ、新鮮で安全・安心な農産物が、農家の庭先などにある直売所等で直接区民に提供されているという特長があります。このような都市農業特有の特長を活かした農業を推進するため、区民が農家の畑で農作業を体験したり、区民が畑で野菜や果樹の収穫を体験する機会を設けるなど、農家と消費者である区民が直接交流できる事業を実施します。	都市農業の多面的な機能の一つである農業体験・学習、交流の場として、農家が栽培した野菜や果樹、花きといった農産物を区民等が収穫体験するふれあい農園事業をはじめ、農家指導のもとで実施する農業体験農園事業などを実施してきた。 新型コロナウイルスや天候不順などにより一部中止となった事業もあるが、最近では区外からの申し込みも多く抽選も高倍率となっている。 今後も、農家に事業の周知をしながら新たな事業開設者を募っていく。
		23 地産地消の推進	区における農業の活性化と農業経営の確立を図るためには、地産地消の推進が不可欠です。既に直売所やファーマーズマーケットなどを通じて一部実現していますが、区の東部を中心とした農地の空白地域などでは、十分とはいえません。このため、農業団体と連携した即売市や農業イベントでの即売会の開催などを通じて情報発信・PRの強化を図ります。さらに、農業団体や学校給食関係者との連携を通じ、学校給食への供給体制を構築していきます。	教育委員会において、区立小中学校全校を対象に年1回「せたがやそだち」給食を実施しているほか、個別に学校と地元農家との間で直接給食用として地元食材を購入するケースも増えている。今後も、JAや農業団体と連携して区立小中学校への「せたがやそだち」の導入を推進していく。 新型コロナウイルスの影響により農業イベントや即売市の中止が続いた中、3年ぶりに開催した農業祭や花展覧会には多くの来場者があり盛況となった。 今後、三軒茶屋以外に新たな即売市開催場所の検討も行う必要がある。
		24 みんなで育てる「せたがやそだち」	区内産の農産物を「せたがやそだち」と名づけてブランド化を推進し、イメージアップと消費の拡大を図っていきます。また同時に、区民のライフスタイルに応じた様々な農業体験の機会を提供することを通じて、区民に直接「せたがやそだち」に接してもらい、都市農業や農地のもつ多面的機能についての理解を深めてもらうきっかけ作りとします。	世田谷産農産物「せたがやそだち」の周知を図るため、ロゴマーク使用資材への助成やせたがやそだち使用飲食店等店舗の登録制度を設け、販促物やパンフレット等で紹介するほか、「せたがやそだちビジネスプランコンテスト」により加工品の企画提案を募り、優秀なプランに対しては助成を行うなど「せたがやそだち」のPRに努めている。 また、大蔵大根の認知度向上を図るため、より多くの農家に栽培をしてもらえよう栽培農家の拡大に向けた取り組みも行っているが、なかなか増えない状況にある。 今後、「せたがやそだち」の認知度を図るための調査を行い、認知度向上に向けて取り組んでいく必要がある。
⑦区民がを見つけ楽しむ世田谷観光	25 魅力発見・活用等の促進	世田谷には区民自身が楽しみ、愛着を深めてもらうことのできる観光資源が数多く点在しています。こうした資源を最大限活用することができるよう、区内の民間事業者、商店街、大学、NPOなどが中心となり、様々な立場や幅広い世代の人々が連携して観光資源の再発見や新たな発掘につながる取組みを充実させていくとともに、こうした資源を多くの区民が共有することのできる取組みを推進し、地域内循環による経済波及効果の発生を促進します。	区内の民間事業者、商店街、大学、NPOなどで構成される「まちなか観光交流協会」（事務局：産業振興公社）を中心に、区外からの観光客の誘客と区民にとっての魅力再発見に向けた取組みやイベントを実施し、地域内循環につなげる「まちなか観光」を進めてきた。コロナ禍もあり、区外からの誘客を図る事業が十分に行えなかったことが課題であると考えられることから、引き続き「まちなか観光」は実施しつつ、今後は区外からの誘客を重視し、地域経済の活性化に向けた取組みを進めていく。	
	26 まちなか観光の魅力を高める取組み促進	区内の多彩な観光資源をつないで巡る「まち歩き」のさらなる推進により、個々の観光資源の魅力を向上させるとともに、マーケティング調査の実施を通じてニーズに基づいた効果的な観光事業を展開するなど、「まちなか観光」の価値と魅力を高める取組みを促進していきます。そして、ラグビーワールドカップ2019 や東京2020 大会を契機として国内外から多くの観光客の来訪が見込まれる中、世田谷ならではの「おもてなし」を提供できるよう、区民や民間事業者、大学、NPOなどと、区が一体となって機運の醸成を図ります。	区内の民間事業者、商店街、大学、NPOなどで構成される「まちなか観光交流協会」（事務局：産業振興公社）において、観光客と区民との交流を促進しながら世田谷の魅力を発信する「観光ボランティアガイド」を育成し、世田谷線沿線を中心にガイドを行った。今後は、外個人向けガイドの実施や、ガイドコースの充実など、ボランティアガイドの更なる活用を検討する。 また、三軒茶屋観光案内所やインターネット調査を通じてニーズの調査を行った。引き続き、ニーズを踏まえた具体的取組みを効果的に展開していく。	
	27 多様なまちなか観光情報の受発信環境の整備	区民がまちなか観光を身近に感じ、気軽にまち歩きが楽しめるよう、多様なニーズに応じた観光情報を様々なツールを活用しながら発信していきます。そして、区民がそれぞれのニーズに応じた観光情報を容易に入手できるよう、事業者等と連携しながらハード面をはじめとする環境整備に取り組みながら、世田谷の魅力の向上に繋げていきます。	観光HP及びTwitter、InstagramなどのSNSを活用して、観光情報やイベント情報等を定期的に発信した。また、三軒茶屋に観光案内所「SANCHA ³ 」（サンチャキューブ）を開設するとともに、区内各所に観光情報コーナーを設置し、観光冊子の配布や区内観光情報の提供を行った。引き続き、昨今のより効果的な手法を取り入れるとともに、求められる観光情報の集約と発信に関する検討を深めて、世田谷の魅力の発信を行う。	
⑧安全・安心な消費環境づくり	28 消費生活の安全・安心の確保	消費生活相談員を中心とした相談体制の拡充と相談資質の向上により、全体的な消費者のサポート体制を強化するとともに、商品・サービスにおける事故情報を適宜消費者に提供し、消費者の選択時の安全・安心を担保します。また、幅広い年代に応じた情報伝達ルートを通じた多面的、効果的啓発活動の推進を図っていきます。	消費生活相談の内容は、複雑、多様化し、件数は高止まりしている。相談にさらに的確に対応できる体制づくりと相談が気軽にできるよう周知啓発に努める。また、国などからの事故情報については、乳幼児や高齢者等の各年代に応じた情報伝達ルートを通じた啓発を行った。	
	29 消費者被害の救済対応	悪質な相談事例等を情報発信し、消費者被害の予防を図るとともに、悪質かつ複雑な消費者被害事例について、弁護士、専門相談機関等と連携した相談体制を構築していきます。	あんしんすこやかセンターなど福祉の関係機関とも連携をさらに深め、悪質な事例にも対応できる体制づくりに努める。	
	30 効果的な啓発活動	出前講座・消費生活講座など各種講座の実施により、消費者問題に関する意識の向上と消費者被害の未然防止を図るとともに、子ども・若者期からを対象とする年代別にきめ細かい啓発事業を展開し、消費生活関連情報を効果的に提供します。	出前講座・消費生活講座を様々なテーマで開催、消費生活に関する多様な情報提供と消費者被害の未然防止を図った。また、小・中学生への副教材の配布、大学等と連携をした啓発も実施した。引き続き、区民に分かりやすい情報提供ときめ細かい啓発事業を実施していく。	

世田谷区産業ビジョン			基本施策の概要	現状、課題、今後の方向性
4 活力ある産業の育成と創造	⑨世田谷生活に活力を与える生活関連産業の育成	31 区民生活を支えるサービス産業の振興	高齢化に伴う高齢者市場の拡大、子育て支援ニーズの高まり、買い物手段の多様化など時代とともに刻々と変化する区民のニーズに対応し、一人ひとりのライフスタイルにあわせて、その生活を豊かにするための、区民生活に密接に関連したサービス産業の創出・成長を支援していきます。	コロナ禍における区内事業者への支援とともに、区民の利便性向上を図ることを目的に、区有地を活用したキッチンカー等移動販売事業の実施や、昭和女子大学との連携による都営住宅での買い物支援などに取り組んできた。一方で、ライフスタイルの多様化などにより、区民ニーズがますます複雑多様化してきている中、今後は、新たな産業活性化拠点における取り組みなども通じ、多様な地域課題や社会課題と産業とのマッチングなど、新たなビジネスの創出や成長の支援に取り組んでいく。
		32 地域課題解決に向けた取組みの推進	子育て支援や、高齢者の見守り活動、女性の起業支援など、区内には特定のテーマをもって課題解決に取り組む団体や個人が様々な活動を展開しています。こうした活動を事業面や資金面において支援するとともに、活動への協力者や支援機関とのネットワークを構築して様々な社会的課題、地域課題の解決を図り、区民生活を豊かにするサービスや仕組みを区民の身近な地域に定着させていきます。	特定の課題解決に取り組む団体等を支援する、いわゆるソーシャルビジネス支援においては、コロナ禍以後、SETAGAYAPORTのプロジェクトの一つ、ソーシャルラボとして取り組んでいる。プロジェクトベースで区が実施する事業面の支援は行っているが、事業者が独自に取り組む事業における資金面においては、地域連携型ハンズオン支援事業（セタカラー）などの補助金ベースの取り組みによる資金面での支援も実施してきた。今後は、融資や投資、基金、またふるさと納税を活用したクラウドファンディング等、事業者の取り組みと地域経済の活性化を図ることができる仕組みを検討、構築していく必要がある。
		33 多様な産業主体との連携促進	区内において、様々な産業分野において取組みを進めている事業者同士の交流や意見交流の場を設定することなどにより、同業種間のみならず、異業種間の連携交流を進め、ビジネス機会の創出や産業技術の高度化につながるよう支援を行います。	SETAGAYAPORTの取組の中で、オンラインやオフラインイベントなどを通じた事業者間や事業者と区民間の交流が生まれる場の構築を行ってきた。一方で、今後は、さらなる活性化と自律的に連携やビジネスが生まれる土壌の更なる構築が必要と考えられる。また、これまで、コロナ後を見据えた産業交流のあり方や具体的取組・機能等について、ソフト・ハード両面から、各産業団体との実務レベルでの議論を重ねてきた。今後は、会議で出された意見などを踏まえ、ソフト面で解決の可能性のある課題については、取組を着実に進めていく。ハード面については、事業者に価値を提供する場の検討を加速し、産業団体、区、産業振興公社が連携して区内事業者へより適切な支援やサポートを行っていくための体制の構築を目指す。
	⑩ものづくり技術を活かした産業の推進	34 環境に配慮したものづくりの充実	地球温暖化対策や廃棄物の減量など環境問題に対する事業者責任の観点からの対応を促すとともに、太陽光発電設備の導入などによる自然エネルギーの活用など、再生可能エネルギーの利用促進等の充実を図ります	公益社団法人世田谷工業振興協会と連携し、区内事業者を対象に省エネルギー化の促進など環境に関する取り組みを実施し、環境に配慮したものづくりの啓発・促進を支援してきた。今後気候危機対策のさらなる振興を踏まえ、時代に即した取り組みを加速させる必要がある。
		35 生活の身近にある安全で快適な産業・技術の推進	AIやIoTなどに代表される絶え間なく進化を続ける新しい産業技術を育成するとともに、当該新技術の活用により小売業やものづくり事業のような地元で根差した従来からの地域産業の維持・発展を目指していきます。	世田谷区産業振興公社と連携し、区内に点在する様々な技術や製品をもつ「ものづくり事業所」を広く紹介し、区民や区内外の事業者に「ものづくり事業所」の存在をアピールするとともに、新たなビジネスチャンスや技術交流を促進してきた。今後も引き続きものづくり産業への理解・促進を図るとともに、旧池尻中学校跡地を活用した新たな産業活性化拠点における既存産業の支援やイノベーションを喚起することにより区民に身近な生活関連産業をはじめとした産業や技術の一層の発展を図っていく。
	⑪世田谷の特性を活かした農業力の強化	36 多様な担い手の育成	区内農業は家族経営により行われており、これまで農家の中で後継者が確保されてきましたが、進展する高齢化や担い手不足に対応するため、後継者はもとより新たな担い手を育成していく必要があります。特に女性が共同経営者として活躍できるよう支援するほか、ネットワーク作りや能力開発も支援していきます。また、農家をサポートする援農ボランティアの育成・確保も行っていきます。	平成3年度から農業後継者を対象とした「せたがや農業塾」を実施し、ベテラン農家の指導のもとで3年間の実施を行っている。現在、第11期生12名が入塾しており、令和5年度で3年目を迎える。また、体験農園等参加者で一定の基準を満たした区民の中から希望者を農業サポーターとして登録し、農家支援に結び付けられるよう努めている。農業サポーターのあり方については、サポーター登録者や利用農家などからの意見を踏まえながら、双方にとってより実践的な活動方法を検討していく必要がある。
		37 区民に信頼される農業経営の推進	農業者の創意工夫による生産性向上や高付加価値化の取組みを支援するとともに、直売を主体とした少量多品目生産という特徴を踏まえた経営力の強化に向けた支援を行います。また、認定・認証農業者を中心に、農業経営力の強化に向けたハード・ソフト両面の取組みを支援するとともに、認定・認証農業者を増やすことを目的とし、認定・認証農業者以外の農家の経営についても底上げを図ります。	認定農業者や区独自の制度である認証農業者に対する補助制度に加え、300㎡以上の生産緑地で営農する農家を対象に、都市農家育成補助制度や施設栽培促進補助制度により幅広く支援を行っている。今後、高齢化の進む農家の事業継承や農地の管理の課題が出てくることが見込まれるため、フォローアップや貸借の制度等を活用し、JA等の関係機関と連携した経営支援のあり方を検討する。
		38 経済活力を創出する都市型農業のモデルづくり	区内産農産物について、飲食店への販売方法の検討や加工品等の新商品の開発、地域ブランドとしての「せたがやそだち」を活用した差別化、高付加価値化の取組みを推進していきます。特に、江戸東京野菜のひとつである大蔵大根の栽培技術と固定種の継承などを通じ生産の拡大を図り、「せたがやそだち」のシンボルとして区内産農産物のイメージアップを図っていきます。さらに、大都市の強みを活かした魅力ある農業経営の展開に向け、6次産業化による加工品の開発、マルシェへの出店や農家レストランの開設など工夫を凝らした取組みを支援します。	世田谷産農産物「せたがやそだち」を使用する飲食店等店舗の登録制度（前掲）をはじめ、「せたがやそだちビジネスプランコンテスト」の実施（前掲）を行うとともに、農業団体による江戸東京野菜でもある「伝統大蔵大根」の固定種継承の取り組みも継続している。現在、一部農家の間で新たな世田谷ブランドとなるような作物の栽培も検討されており、今後もJAや農業団体と連携して世田谷産農産物のPR、イメージアップに取り組んでいく。
	39 世田谷の魅力を堪能できる観光事業の推進	区内には、自然、歴史的建造物、文化施設や商店街など魅力的な観光資源が点在しており、これらをつなぎ合わせたまち歩きさらなる推進に取り組めます。そして、多くの観光客に満足いただける世田谷らしいまちなか観光の実現に向け、マーケティング調査等を通じて事業の磨き上げを図り、区内へのさらなる誘客と地域の賑わいの創出、そして消費の拡大につなげます。	区内の民間事業者、商店街、大学、NPOなどで構成される「まちなか観光交流協会」（事務局：産業振興公社）において、観光客と区民との交流を促進しながら世田谷の魅力を発信する「観光ボランティアガイド」を育成し、世田谷線沿線を中心にガイドを行った。今後は、外国人向けガイドの実施や、ガイドコースの充実など、ボランティアガイドの更なる活用を検討する。また、三軒茶屋観光案内所やインターネット調査を通じてニーズの調査を行った。引き続きニーズの把握に努め、ニーズを踏まえた具体的取組みを展開していく。	

世田谷区産業ビジョン			基本施策の概要	現状、課題、今後の方向性
⑫まちなか観光が 生み出す産業の活 性化	40	観光関連産業の取組み活性化と協働促進	区内には世田谷の魅力向上に取り組む事業者や団体等が精力的に活動を行っており、観光事業の推進には、こうした民間資源との緊密な連携が欠かせません。世田谷の観光事業を担う民間事業者、NPO、大学等が相互に連携しながら、民間資源をつなぐ仕組みを作り、各事業者や団体の特徴や強みを最大限に活用した観光事業を相互に連携しながら取り組んでいきます。また、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会を契機として、観光による「おもてなし」の取組みをオール世田谷の体制で進めることにより、区内産業の活性化を図るとともに、こうした取組みに伴い創出された気運や体制などをレガシーとして、将来に引き継いでいきます。	区内の民間事業者、商店街、大学、NPOなどで構成される「まちなか観光交流協会」（事務局：産業振興公社）において、各事業者や団体の特徴や強みを活かした「まちなか観光」のイベント等を展開するとともに、これらの取組みを支援した。
	41	さらなる誘客に向けた観光プロモーションの強化	世田谷のまちなか観光の魅力を様々な手段で区内外に発信し、その浸透を図ることはさらなる誘客に向けて重要となっています。SNSや映像等を含めた様々な発信ツールの活用や多言語による対応に取り組むとともに、ビッグデータを活用した効果的なプロモーションを推進して情報発信力を強化し、外国人をはじめ多くの観光客の区内への誘客を図ります。	観光HP及びTwitter、InstagramなどSNSを活用し観光情報を発信した。また、観光プロモーション動画を制作し、youtubeを通じて国内外に広く世田谷をPRした。引き続き多様な情報発信により、国内外の誘客を強化していく。
	42	外国人をはじめとする観光客に対する受入環境の向上	外国人をはじめとする観光客が快適にまち歩きができるよう、多言語によるサインや公衆無線LAN環境などのハード整備を推進するとともに、都や産業団体、事業者等と連携して多様な文化や習慣に十分配慮した「おもてなし」に取り組むなど、受入環境の向上を図ります。	観光HP「エンジョイ！SETAGAYA」を多言語で発信、区内の観光施設などへのFree-Wifiの設置、外国人接客マニュアルや指差しメニュー等の接客ツールの利用の促進などを行った。今後は、インバウンドの回復を念頭に、受け入れ環境の向上に加え、外国人向けコンテンツの発掘・整理などについても深掘りをしていく。
⑬事業者と消費者 がつくる豊かな消 費生活	43	見守りネットワークの形成	消費者安全確保地域協議会の設置・運用により、高齢者等の身近にいる人々への情報提供を充実するとともに、「みまもり安心商店街」や、福祉領域の既存の高齢者見守りネットワーク等の活用と連携、情報交換により、高齢者等が安全・安心に暮らせる社会づくりを目指します。	消費者安全確保地域協議会による見守りネットワークを活用して、関係所管課や事業者との連携、情報交換を行い高齢者等の安全・安心の確保に取り組んだ。高齢者を取り巻く社会情勢は日々変化しているため、より一層、連携を強めた見守り活動を行っていく。
	44	危害等の防止	区民が安全・安心な生活を送ることができるよう、関係機関等と連携して製品・サービス（役務の提供）等に対する監視等を進めます。また、区民からの相談や情報提供を受け付け、消費者が利用可能な各媒体を通じた、消費者トラブル、事故情報の発信や注意喚起とともに、必要に応じた事業者調査、指導により区民の消費生活の安全・安心の確保に努めます。	消費生活センターに寄せられる悪質事例の情報、被害、商品サービスの危害情報は、適時適切に発信。危害・危険を伴う事例は、全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）に登録し、関係行政機関と共有し活用している。
	45	取引等の適正化	区民の日常生活にとって重要度や必要性の高い契約・取引について、消費者の権利と責任についての意識啓発など事業者と消費者の対等な取引関係の構築に努めていきます。また、悪質商法・悪質業者排除に向けた関係機関への意見具申などを積極的に行っていきます。	不適正取引行為の疑いがある事業者の取引については、東京都生活文化局消費生活部取引指導課に通知する。
	46	商品表示の適正化	商業、工業、農業、観光など、各産業部門と連携し、各分野における商品等の適正表示に関する普及啓発を進め、産業界全体として消費者被害の防止を図るための環境整備を図ることにより、あわせて消費喚起も目指していきます。	「せたがや消費生活センターだより」をはじめとした各種広報媒体を活用して商品等の適正表示に関する啓発及び事業者への指導等を行った。今後はSDGsや地産地消の推奨など商品を選ぶ際の表示の見方などについての啓発を進めていく。
⑭潤いと活力に満 ちた地域づくり	47	区民の利便性向上に資する都市型コンパクトライフの実現に向けた産業支援	区内の駅周辺や拠点地域などを中心として、防災や医療などの各種機能や利便性の高い商業・サービス業等を集積させるとともに、建設、情報通信、商業・サービス業その他の事業者の連携による各種支援サービスの提供により、産業政策の視点から安全・安心で利便性の高いコンパクトな都市生活の実現を目指します。	三軒茶屋や下北沢、二子玉川駅周辺の広域生活・文化拠点などを中心とした周辺の街づくりと産業とのマッチングなど、引き続き、関係所管や商店街・民間企業などとの連携を図りながら、新たな産業の創出や事業者の成長支援につながる取組を模索する。
	48	広域生活・文化拠点を中心とした交流促進による産業活性化の推進	三軒茶屋・下北沢・二子玉川といった商業業務機能や文化情報発信機能が集積し、世田谷区を超えた広域的な交流の場である広域生活・文化拠点を中心として産業振興と観光振興を図り、区内・区外の垣根を越えた人の交流を促すとともに、区内全体への経済波及効果の伸張を目指します。	三軒茶屋観光案内所「SANCHA ³ 」を開設したほか、下北沢をはじめとした区内19箇所に観光情報コーナーを設置し、観光情報のPRに努めた。今後は、インバウンド回復等を見据え、来街者の誘客による消費喚起や地域経済の活性化に取り組んでいく。
	49	都市開発に伴う新たなまちづくりと一体となった商店街振興の推進	二子玉川駅周辺など、都市開発に伴い大型の商業集積が進み、多くの来訪者等により賑わいある買物や飲食等の環境が形成されている街の中で、大型店等の特性を加味しつつ、商店街やそれを構成する個々の店舗の特徴や個性を強化し、イベント等の機会も含め、来街者、地域住民の買物等のニーズに応えるべく互いに補い合う取組みを進めていきます。	下北沢の再開発に伴い駅前や駅周辺エリアで、地域の特性を生かした商店街を中心としたイベント等が実施されてきた。今後、京王線の高架化などに伴うまちづくりの再編にあわせて、エリアリノベーションの手法も活用しながら、商店街を中心とした産業の活性化を進めていく。
	50	タウンマネジメント機能の育成による地域内連携と商業機能の充実	下北沢、二子玉川をはじめとして、都市環境の向上を目的に各種開発が進んできていますが、都市の魅力維持・向上させて行くには、地域住民や事業者等、地域で暮らす人や事業を営む会社等の主体的な地域を良くして行きたい意識とそのための活動等が不可欠であり、タウンマネジメントの観点から各地域における都市機能や地域内連携の充実等を促します。	下北沢をはじめとした各種開発が進んでいる地域では、商店街や事業者、地域団体などが協力し、自分たちのまちは自分たちで良くしていこうという意識のもと活動してきた。今後も引き続き、主体的に地域を良くしていこうという意識を持って活動することが必要であり、タウンマネジメントの観点から各地域における都市機能や地域内連携の充実等を促していく。

世田谷区産業ビジョン			基本施策の概要	現状、課題、今後の方向性
⑮建設産業などが支える家・まち・都市の充実・発展	51	建設・建築関連産業の振興	区民一人ひとりが住み慣れた自宅やまちで便利で快適な生活を送れるように、区の都市基盤、生活基盤を支える建設・建築関連産業の振興を図っていきます。災害時の緊急対応が可能な体制を確保することも想定し、人材の育成、建設需要の喚起、資機材の確保・活用と技術の承継、防災活動への参加と災害時の緊急対応といった地域内循環を促すことで、建築・建設関連産業の健全な振興と地域経済の発展を目指します。また、都市のインフラ整備を効果的に推進するために、公共事業等の受注機会の確保などを通じて区内事業者を育成し、あわせて、区内産業全体の振興に向けた波及効果を高めていきます。	生産年齢人口が減少傾向で推移していくことが想定される中で、技術の継承やレベルアップのための支援、人材不足が課題となっている状況を踏まえ人材確保事業を始め資格取得支援に取り組んできたほか、建設キャリアアップシステムの導入促進のため説明会の開催に加え、令和4年度の入札からは、建設工事の公契約評価点として加点する取り組みも開始した。こうした取り組みにより建設・建築関連の区内事業者の健全な発展を促し、災害に強い安全で安心な街の実現と区民一人ひとりの住み慣れた自宅やまちでの便利で快適な生活の実現を図っていく。
	52	都市インフラ高度化に向けた整備、推進	道路整備事業や都市再開発事業にあわせて、産学金公連携や同業種間又は異業種間の連携などにより、建設・建築関連産業技術の高度化を進めることで、都市基盤を強固にするための都市インフラ整備や災害対策を進め、区内産業振興のための基盤整備につなげていきます。	
⑯農のある都市環境の維持・形成	53	農地・緑地の保全推進と活用促進	生産緑地法改正による指定要件緩和を踏まえ、関係部署・JA等と連携して農地の保全に向けた有効活用策等の検討を行っていきます。また、生産緑地の貸借の促進に係る今後の制度改正を見据え、関係機関と連携しながら防災、レクリエーション、食育など多面的機能を一層発揮させるための支援を図っていきます。また、他自治体と連携しながら世田谷区として、買取り申出された生産緑地の各自治体による買取りへの財政的支援を国に対し引き続き要望していくことなどにより、全体として都市農地と都市のみどりの保全を目指していきます。	所有者への説明会・ヒアリングを実施し、特定生産緑地制度への移行を進め、該当農地の9割以上の移行を達成することができた。住宅地や現在農地でない土地の新規生産緑地申請なども増え、新たな農地創出につながるようJAと連携し対応している。市民農園を中心に貸借円滑化法による農地の貸借も増加しており、近年は学校などによる貸借も生じている。今後、JA等と協力し、貸借の促進などに向けて検討を進め、農地保全を図っていく。また、税制等については国に引き続き要望をしていく。
	54	区民農園等の利活用促進	都市住民が身近に農業作業に親しみながら、農業についての理解を深めることのできる環境づくりが必要とされています。農作業を体験する場として、区民農園や体験農園等に対するニーズは今後ますます高まるものと考えられるため、生産緑地貸借の仕組み導入なども視野に入れつつ、農家等の協力を得ながら、区民農園の規模拡大、体験農園整備支援等を行っていきます。	区民農園においては、制度改正に伴い宅地化農地だけでなく生産緑地も対象にした区民農園の新規整備を進めており、現在、21農園925区画を開設している。一方、利用料金や区画面積について現状の設定が適正か疑義が生じている。今後、区民農園の新規整備を進めながら、適正な利用料金及び区画面積についても検討していく。
⑰世田谷観光プロモーションの強化	55	世田谷独自の多様な魅力を高めるための観光プロモーションの推進	産業振興公社や民間事業者、NPO、区民等との連携により、世田谷のブランドイメージを形作るとともに、社会の変化や産業のトレンドにあわせて、世田谷区独自の多様な魅力や価値の創出を図っていきます。	世田谷みやげの指定や「まちなか観光」の推進など、区の魅力再発見や新たな価値の創出により、世田谷ブランドの向上に努めたが、区内外に十分に浸透したとは言い難い。今後は、PR方法の見直しや新たな価値の創出などによる誘客の強化に取り組む。
	56	世田谷型MICEの推進によるまちの賑わいの創出	大型の宿泊施設や観光施設が乏しい世田谷区において、住宅都市としてこれまでに築いてきた都市の文化を活かした賑わいを作っていくことが望まれます。そのために、下北沢、三軒茶屋、二子玉川、成城、烏山など、各地区に根付く都市の文化や特性等を活かして世田谷型のMICEを創り出し、地域の観光イベントなどをつなぎ合わせて区全体の賑わいづくりに活かしていきます。	区内には大型宿泊施設や大規模な会議を行える会場が乏しく、MICEの取組みについては改めて検討が必要と考えられる。今後は、区の魅力の発掘と発信の工夫による誘客及び区内周遊につなげ、まちの賑わいづくりに取り組んでいく。
	57	自治体間の連携による共同の観光プロモーションの取組み	自治体間交流を通じて、地方都市における地方創生の支援に取り組むとともに、世田谷の魅力や魅力を地方に浸透させることを目的として当該地方都市等の連携による世田谷型の観光プロモーションを仕掛けることで、地方創生と世田谷の魅力の発信による産業の振興を実現します。	特に姉妹都市である群馬県川場村と連携し、相互に観光プロモーションを行った。今後は、その密度の向上に加え、他の交流自治体間との活動の拡充に取り組む。
58	世田谷の地域経済を活性化させるための効果的な広報活動の推進	世田谷の魅力のアップに向けた広報活動やイベント運営等に取り組むとともに、SNSやアプリなど新たな情報発信手法の活用、ターゲットを定めた情報発信方法の工夫等の取組みを通じて、世田谷産業の魅力や観光情報を効果的に区内外に発信し、区内外からの誘客と消費喚起を実現し、産業活性化につなげていきます。	世田谷区産業振興公社が運営する観光HP及びTwitter、InstagramなどSNSを活用して、区内観光やイベントに関連する情報を定期的に発信した。また、観光プロモーション動画を制作し、youtubeを通じて世田谷の魅力をPRした。一方で、効果的なプロモーションとなったかについては改めて検証し、効果的なツールや手法の検討を深め、引き続き多様な情報発信を行うとともに、特に国外からの誘客の強化については改めて手法等の検討を行う。	
⑱消費者市民社会の実現	59	消費者の自立支援	産業部門及び福祉部門と連携した消費者啓発活動の促進と消費者各自のニーズに合わせた消費者教育の推進を進めるとともに、「エシカル消費」（倫理的消費：環境や社会に配慮した工程・流通で製造されているかの視点で行う消費行動）や「フェアトレード」（公正な貿易：開発途上国の生産品を、現地生産者の生活支援や環境保護などを配慮した適正な価格で取引する仕組み）の普及など、新たな視点に立った啓発活動を組み合わせることにより、適正な消費行動の実現による持続可能な社会を目指していきます。	あんしんすこやかセンター等との情報交換をはじめとした各種連携を行った啓発活動を実施した。「エシカル消費」や「フェアトレード」については、各種広報媒体による啓発、区民向け「出前講座」と「公開講座」の開催、市民活動団体との協働事業、東京都の啓発プロジェクトへの参加など、様々な取組みを行った。今後も、関係機関や団体などとの連携を強めて効果的な啓発活動を行い、適正な消費行動の実現による持続可能な社会を目指していく。